

別添様式4

青森県鳥獣被害防止総合対策事業(国事業名:鳥獣被害防止総合対策交付金)の評価報告(令和6年度)

事業実施主体名:平内町鳥獣被害対策協議会

(構成市町村:平内町)

1 被害防止計画の特徴等

生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、防災無線放送による注意喚起やロケット花火等によるニホンザルの追い払い活動などの「被害防除」を組み合わせた効率的な取組を行っている。近年では、ICT技術を活用しセンサーやドローンカメラなどの導入が進んできている。

2 事業効果の発現状況

ツキノワグマについては、箱わなによる捕獲に取り組んだ結果、令和6年度の被害はなかった。ニホンザルについては、箱わな等の捕獲機材の導入や捕獲・追い払いを実施していたが、令和6年度の被害金額は43.2千円と前年度より増加した。ニホンジカについては、くくり罠等の捕獲機材の導入や捕獲を実施していたが、令和6年度の被害金額は21千円と前年度より増加した。イノシシについては、近年急激に個体数を増やしており有害捕獲を実施していたが被害を抑えられず、令和6年度の被害金額は175千円となった。これらの結果、全体の被害金額は239.2千円と前年度より約3割減少した。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害金額:239.2千円(219.8%) 被害面積:2.4a(488.5%)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	
										被害金額				被害面積					
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値		達成率
平内町鳥獣被害対策協議会	平内町	令和4年度～令和6年度	ツキノワグマ、カラス、カルガモ、タスキ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、ノウサギ、アライグマ、ハクビシン、アナグマ	令和4年度 交付金活用なし 令和5年度 ①有害捕獲 令和6年度 ①有害捕獲	令和4年度 交付金活用なし 令和5年度 ①有害捕獲 ・サル用捕獲機2機 ・クマ用捕獲機2機 令和6年度 ①有害捕獲 ・ニホンジカ用捕獲機10機(令和6年7月25日納入)	平内町鳥獣被害対策協議会	・サル用捕獲機 R5.12.14～ ・クマ用捕獲機 R5.12.21～ ・ニホンジカ用捕獲機 R6.7.25～		・主な加害獣種の銃器及び箱わな・くくり罠による捕獲活動については、昨年度よりも捕獲数が増加傾向にある。 R5年度 ツキノワグマ 2頭 イノシシ 11頭 R6年度 ニホンジカ 7頭 ニホンザル 1頭  ・ニホンザルの追い払いにロケット花火を使用しているが、慣れが生じ効果が薄くなっている。  ・被害発生状況の調査で有害鳥獣の目撃箇所をマッピングし、事前にわなを設置することで、目撃箇所周辺の農作物被害を未然に防止することができた。	ツキノワグマ	R2 410千円	R6 328千円	R6 -	500%	R2 101.0a	R6 80.8a	R6 -	500%	近年、イノシシやニホンジカの農作物被害が増えてきているので、例年出没する場所での対策を中心に行った。結果としては年々捕獲頭数が増えてきており、被害防止に向け対策が進んでいるものの、生息頭数自体も年々増加している状況と考えられ、水稲、いも類、野菜等の被害が発生した。 また、ニホンザルについては農作物被害が増えてきている中、人員不足等に より十分な対策を講じられ ずにいるので、今後は生態状況調査を実施し、調査結果を基に行動を把握して、重点的に対策をしていきたい。
										カラス	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
										カルガモ	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
										タスキ	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
										ニホンザル	-	-	43.2千円	0%	-	-	0.5a	0%	
										ニホンジカ	16千円	13千円	21千円	-166.7%	3.0a	2.4a	-	500%	
										イノシシ	-	-	175千円	0%	-	-	1.9a	0%	
										ノウサギ	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
										アライグマ	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
										ハクビシン	-	-	-	100%	-	-	-	100%	
アナグマ	-	-	-	100%	-	-	-	100%											
合計	426千円	341千円	239.2千円	219.8%	104.0a	83.2a	2.4a	488.5%											

- 注1:被害金額及び被害面積の目標値の欄は、対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
 2:事業効果の欄は、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
 3:事業実施主体の評価の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
 4:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別添様式1別紙3に具体的に記載し、添付すること。

5 第三者の意見

【鳥獣保護管理員 本堂 勇夫 さん】  
 農作物などの、被害はあまり報告が無くそれで生活している人たちからは特に被害は無いと思われる。ただ、スポーツ施設のパークゴルフ場の芝がイノシシと思われる動物により掘り起こされることが発生しました。多数の農家は、ほとんど自家消費の野菜栽培で多少の被害だと通報もなくやり過ごしていることが多い。ニホンザルの目撃情報が防災無線放送で聞こえてきますが、ニホンザルが持っているウイルスや菌の危険性を町民に周知する必要があると思われます。